

お知らせ

申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告手続などにはマイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人

●マイナンバーカード

※ご自宅からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない人

番号確認書類

本人のマイナンバーを確認できるもの

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る)いずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できるもの

- 1点で確認できるもの(顔写真があるもの)
 - 運転免許証 ●パスポート ●身体障害者手帳
- 2点で確認できるもの(顔写真がないもの)
 - 在留カード など
- 年金手帳 ●預貯金通帳 ●在学証明書 など

~香椎税務署からのお知らせ~

いつでもどこでもスマホで申告!!

平成31年1月から、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォン(スマホ)でも所得税の確定申告書を作成・提出することができます。

▶ ID・パスワード方式で申告

- ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信!
- 源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
- 申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!



作成コーナーは
コチラ
←



▶ スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます!

※事前に最寄りの税務署で①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)を取得する必要があります。

※マイナンバーカードおよびICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

※パソコン・タブレットからもご利用いただけます。

所得税確定申告と町県民税申告の相談窓口を開設します

須恵町役場 特設会場 開設期間

- 2月18日(月)~28日(木) 1階 保健センター
 - 3月 1日(金)~15日(金) 3階 大会議室
- 9時~11時、13時~15時 ※土日を除く
※申告相談の整理券は、当日のみ8時から配布します。
※混雑した場合は、終了時間(15時)前に受け付けを終了することがあります。

会場や日程をご確認ください

町県民税の申告

- 対象者**
- ▶ 町県民税の申告用紙が送付された人
 - ▶ 所得がなくても国民健康保険に加入している人
 - ▶ 所得がなくても所得証明が必要な人

会場および日程 須恵町役場 税務課 2月1日(金)~3月15日(金)

所得税の申告

- 対象者**
- ▶ 給与や年金(個人年金なども含む)がある人
 - ▶ 住宅借入金など特別控除を受ける人
 - ▶ 一時所得などがある人
 - ▶ 還付申告をする人

会場および日程 須恵町役場特設会場 2月18日(月)~3月15日(金)

- 対象者**
- ▶ 営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人
- 会場および日程**
- 須恵町役場特設会場 2月20日(水)、21日(木)
 - 志免町役場 2月21日(木)、22日(金)
 - 宇美町役場 2月28日(木)、3月1日(金)

※上記以外の期間および譲渡・贈与については香椎税務署で申告してください。

※香椎税務署では、休日受付を2月24日(日)、3月3日(日)に行いますので、ご利用ください。

※宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。

申告に必要なもの

- 本人確認ができるもの**
- 申告者本人のマイナンバーカード(両面)
- (写しをお持ちください)**
- 扶養親族などのマイナンバーがわかるもの
- ※マイナンバーカードを持っていない人は、個人番号確認書類と身元確認書類の写しをお持ちください。
- 個人番号確認書類…個人番号通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)のうちどれかひとつ
 - 身元確認書類…運転免許証、パスポート、障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、在留カードなど

- 所得を証明するもの**
- 源泉徴収票や支払調書
 - 給与や年金以外の人は、帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書

- 控除を証明するもの**
- 生命保険や地震保険の控除証明書
 - 国民健康保険や国民年金の領収書または納付確認書
 - 従来の医療費控除の人は、医療費控除に関する明細書(領収書は必要ありません)
 - 医療費控除の特例の人は、一定の取り組みを行なったことを証明する書類や領収書(レシート)など
 - 住宅借入金など特別控除の人は、必要書類
 - 寄付金控除の人は、寄付金の領収書など
 - 障害者控除の人は、障害者手帳または療育手帳
 - 災害などに関連する支出がある人は、その領収書など

- その他**
- 印鑑(所得税が発生する人で、口座振替を希望する場合は口座の届け出印)
 - 所得税の還付申告の人は、本人名義の預金口座番号控え

問い合わせ先 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131)
香椎税務署 ☎ 661-1031(代表) 宇美町役場 ☎ 932-1111(代表) 志免町役場 ☎ 935-1001(代表)